意見書案第8号

道立試験研究機関の地方独立行政法人化に反対し、 道立の研究機関としての機能強化について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 20 年 6 月 20 日提出

議会運営委員会 委員長 鎌田 誠

道立試験研究機関の地方独立行政法人化に反対し、 道立の研究機関としての機能強化を求める意見書

北海道は今、農業試験場など22の道立研究機関を一つの「地方独立行政 法人」に統合することを検討している。

道立の研究機関は、新品種や新技術の開発を通して本道の産業と地域の発展に大きく貢献してきた。農業を初めとしての北海道の発展は道立試験研究機関とともに歩んできたといっても過言ではない。岩見沢市における基幹産業の一つである農業の振興に、道立試験研究機関は大きな役割を果たしており、農業従事者からの期待も大きいものがある。

中央農業試験場岩見沢試験地は、岩見沢市で広く作付けされている良食 味品種「ななつぼし」や、全国的にも評価の高い酒造用品種「彗星」など、 水稲の優良品種の開発でその名を知られているところである。その成果は 品種改良にとどまらず、空知地域ならではの水稲や畑作物の安定生産技術 など、北海道の農業生産を支える数々の栽培技術を開発してきている。

また、研究開発以外の重要な役割として、一般農家や営農指導者などの農業関係者のみならず、小学生を初めとした一般市民への岩見沢試験地参観・見学等の対応といった、地域住民へのサービス活動も忘れてはならない。このように、岩見沢試験地は、本市にとってなくてはならない研究機関として定着し、地域の農業の発展に大きく貢献している。

北海道は、自給率の向上、食の安全、環境保全など大きな役割を担っており、これらを支える研究機関は公正・中立を保ち充実した機関として運営されることが必要である。

道立研究機関が一元化・法人化された場合、経済効率が優先される運営評価となることは必至であり、各種の相談や緊急対応などのサービスの低下・有償化が危惧される。さらには、法人経営の効率化という観点から、採算の合いにくい農畜産業や林業などの一次産業に関する研究部門は集約・縮小され、岩見沢試験地のような小規模研究拠点については、最悪の場合は地域から撤退というおそれもある。

このように、道立試験研究機関の地方独立行政法人化はさまざまな課題があり、道民にとって、また、岩見沢市にとっての損失となることから、これに反対するものである。引き続き道立の試験研究機関として存続されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月 日

岩見沢市議会

提出先 北海道知事 北海道議会議長